

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月12日

【四半期会計期間】 第13期第2四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社ジーエヌアイグループ

【英訳名】 GNI Group Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役代表執行役社長兼CEO イン・ルオ

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03-5326-3097

【事務連絡者氏名】 経営管理部 田中忍

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03-5326-3097

【事務連絡者氏名】 経営管理部 田中忍

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第2四半期 連結累計期間		第13期 第2四半期 連結累計期間		第12期	
		自 至	平成24年1月1日 平成24年6月30日	自 至	平成25年1月1日 平成25年6月30日	自 至	平成24年1月1日 平成24年12月31日
売上高	(千円)		90,723		76,069		161,943
経常損失	(千円)		244,087		242,737		484,600
四半期(当期)純損失	(千円)		220,834		200,236		482,255
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		227,245		198,958		505,406
純資産額	(千円)		1,303,807		1,178,167		1,030,649
総資産額	(千円)		1,782,923		2,048,443		1,570,269
1株当たり四半期(当期)純損失	(円)		2.22		2.00		4.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)						-
自己資本比率	(%)		55.3		43.5		48.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		175,456		116,477		351,819
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		33,501		25,131		96,397
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		426,422		468,702		437,125
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		1,000,244		1,167,067		778,909

回次		第12期 第2四半期 連結会計期間		第13期 第2四半期 連結会計期間	
		自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自 至	平成25年4月1日 平成25年6月30日
1株当たり四半期純損失金額	(円)		0.97		1.01

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、ストック・オプション制度導入に伴う新株引受権及び新株予約権残高がありますが、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

尚、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）において当社グループは前連結会計年度から引き続き医薬品開発を行う企業として成長を遂げるため、現在保有する創薬候補物の市場化を目指し、治験を着実に進めていくことを重要な経営課題としております。

特発性肺線維症・放射線性肺炎・糖尿病腎症治療薬 F647

中国において、商品化に最も近い創薬候補物であるF647（一般名：ピルフェニドン）については、特発性肺線維症（IPF）治療薬、放射線性肺炎（RP）治療薬、及び糖尿病腎症（DN）治療薬という3つの適応症がありますが、そのうち特発性肺線維症（IPF）治療薬において平成23年9月に中国国家食品薬品监督管理局（SFDA（現・国家食品薬品監督管理総局（CFDA））の新薬承認を取得いたしました。新薬を販売する為に必要な製造販売許可の取得に向け、製造拠点となる子会社・北京コンチネント薬業有限公司にてその準備を進めており、その一環として平成25年2月4日、特発性肺線維症治療薬F647の製造販売許可申請書を提出いたしました。（詳細につきましては、平成25年2月4日に提出したIR資料をご参照ください。）

子会社・上海ジェノミクス社（SG社）は、F647の開発に関して重点先端科学技術開発分野で顕著なる功績を表彰され、研究開発資金として助成金977千RMBの交付通知を受領いたしました。（詳細につきましては、平成25年6月7日のIR資料をご参照ください。）

一方、放射線性肺炎（RP）治療薬も良好な臨床試験の結果を受け、さらなる有効性と安全性を確かめる為に第3相臨床試験を計画しております。尚、平成24年6月に中国において、F647とその誘導体であるF351について放射線性肺損傷治療用途として特許を取得し、更に平成25年2月、日本においても特許を新たに取得いたしました。F647を放射線性肺炎（RP）や腎不全の他にも多種の線維症治療薬として開発を進めております。平成25年1月、新たにF647の追加適応症として糖尿病腎症治療薬の治験許可（IND）申請書を提出いたしました。（詳細につきましては、平成25年1月23日に提出したIR資料をご参照ください。）

肝線維症治療薬 F351

これらに続く創薬候補物のF351は、イーピーエス株式会社（4282東証一部上場企業）と当社グループが保有する技術、知的財産、ノウハウ等を共有し肝線維症等の分野での新しい医薬品や医療技術の早期開

発を目的として設立いたしました合併会社であるGNI-EPH Pharmaceuticals, Incにて、平成24年8月より中国に於いて肝線維症治療薬F351の第1b相臨床試験（様々な施用量での長期に亘る服用についての更なる試験）を終了いたしました。（詳細につきましては、平成25年6月28日に提出したIR資料をご参照ください。）また肝線維症と類似する腎線維症は最終的に腎不全へとつながる疾患であり、効果的な治療薬の開発が早急に望まれる疾患であります。この腎線維症についても現在F351の有効性を確認する為の各種動物実験を行っており、現段階において、F351は肝線維症及び腎線維症に対し、優れた特徴を示しており将来の新薬開発を期待しているところであります。尚、当社は中国、豪州、カナダ、米国、日本、及び欧州でF351の特許権を取得しております。

急性肝不全・慢性肝不全急性化（ACLF）治療薬 F573

急性肝不全・慢性肝不全急性化（ACLF）治療薬 F573は、前述F647、F351に続く3つ目の新薬候補物であります。F573は、強力な肝細胞死阻害剤として米国企業EpiCept社が開発したジペプチド化合物であります。中国は、B型肝炎ウイルスが原因で、世界でも大きな肝疾患市場となっており、重症肝炎の最終ステージにおいて、大規模な肝細胞死が発生する可能性があります。現存する抗ウイルス剤以外、残された選択肢である肝臓移植は大変高価な最終手段であり、早急な新薬の開発が望まれるところであります。当社グループは、過去3年に渡り、F573の合成法等について体系的に前臨床試験を行って参りました。その結果、様々な肝不全動物モデルにおいて、F573が強力な細胞死の阻害並びに生存率改善を示した事を受け、平成23年7月に上海食品薬品监督管理局（FDA）に対し、新薬治験許可（IND）申請書を提出いたしました。

その他

子会社・北京コンチネント薬業有限公司社（BC社）は、平成24年10月30日にBeijing Municipal Government が推進するバイオ関連企業の成長性に於いて成果を出した企業に与えられるG20 Project Innovation Award を受賞し、市の投資機関を通して1千万RMBの投資受入れの契約書を締結いたしました。（詳細につきましては、平成25年5月15日及び同年6月4日に提出したIR資料をご参照ください。）

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期より14,654千円減少し、76,069千円、営業損失は、前年同四半期より13,564千円減少し、218,884千円、経常損失は、前年同四半期より1,350千円減少し、242,737千円となりました。四半期純損失は、前年同四半期より20,597千円減少し、200,236千円となりました。

日本セグメントにおきましては、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期より1,980千円増加し、13,475千円、セグメント損失は、前年同四半期より4,279千円減少し、90,791千円となりました。

中国セグメントにおきましては、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期より14,754千円減少し、74,734千円、セグメント損失は、前年同四半期より30,387千円増加し、124,081千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて478,173千円増加し、2,048,443千円となりました。負債は、前連結会計年度末に比べて330,655千円増加し、870,275千円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べて147,518千円増加し、1,178,167千円となりました。純資産の増減は、主に200,236千円の四半期純損失を計上したことによる減少及び新株予約権のうち未行使の新株予約権が行使されたこととともない資本金及び資本準備金が合計で309,860千円増加したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、当第2四半期連結累計期間において、営業活動により減少した資金は、前年同四半期より58,979千円減少し、116,477千円となりました。主要な減少項目は税金等調整前四半期純損失242,597千円であり、主要な増加項目は、預り保証金の増減額84,126千円、減価償却費13,367千円、のれん償却額4,035千円であります。投資活動による資金の増加は、前年同四半期より58,632千円増加し、25,131千円となりました。増加項目は定期預金の払戻による収入50,000千円であります。財務活動による資金の増加は、前年同四半期より42,280千円増加し、468,702千円となりました。主要な増加項目は新株発行による収入として260,648千円、連結子会社において少数株主等からの払込による収入160,500千円であります。

この結果、当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ388,157千円増加し1,167,067千円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は47,608千円であります。

尚、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

(臨床開発)

当社グループは、自社が保有する肺線維症治療薬（F647：IPFに関しては平成23年9月に中国国家食品薬品监督管理局（SFDA（現・国家食品薬品監督管理総局（CFDA））の新薬承認を取得、平成25年2月に製造販売許可申請書を提出、RPIに関しては中国で第2相臨床試験終了、DNに関しては中国で新薬治験許可申請（平成25年1月23日））と肝線維症治療薬（F351：中国で第1b相臨床終了（平成25年6月28日））の臨床開発並びに、F573に関しては、前臨床試験を終了し新薬治験許可（IND）申請書を提出しております。中国での販売にあたって、医薬品の製造工場が必要となりますが、既に新薬承認されたIPF治療薬F647に関しては、製造販売許可を取得後、北京コンチネント薬業有限公司にて、その製造販売を行います。また医薬品のパイプラインを充実させるために、自社開発に加えて、創薬候補物の外部からのライセンスにも積極的に取り組んで参ります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	243,527,000
計	243,527,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	101,646,831	101,977,831	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は1,000株であります。
計	101,646,831	101,977,831		

(注) 提出日現在発行数には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年5月17日取締役会決議および平成25年5月22日経営会議決議（第36回新株予約権（行使価額修正条項付））

決議年月日	平成25年5月22日
新株予約権の数（個）	1,000（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,000,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）3
新株予約権の行使期間	自平成25年6月11日 至平成27年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項なし。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式の数は、10,000株であります。

2．本新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

3．本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下の通りです。

本新株予約権の目的となる株式の総数は10,000,000株、割当株式数（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数）は10,000株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額（注3に定義する。）が修正されても変化しない。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(i) 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(ii) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、当初713円とする。但し、行使価額は下記に定めるところに従い調整されるものとする。

行使価額の修正

(i) 下記(ii)を条件に、行使価額は、行使日以降、各修正日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正される。

(ii) 修正日にかかる修正後の行使価額が500円（以下「下限行使価額」という）を下回ることとなる場合には下限行使価額を修正後の行使価額とする。

本新株予約権の取得

(i) 本新株予約権の取得が必要と取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり74,000円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

(ii) 株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを株主総会で承認決議した場合は、会社法第

273条の規定に従って通知をしたうえで、取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり74,000円の価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

当社は割当先との間で、以下の内容を含む本新株予約権のコミットメント条項付き第三者割当て契約(以下、「本割当契約」といいます。)を締結しました。本割当契約に従って、当社は、あらかじめ一定数の行使価額修正条項付き新株予約権を割当先に付与したうえで、割当先が自らの判断で本新株予約権を行使するほか、今後資金需要が発生した際に、当社が、一定の条件に従って本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき本新株予約権の数を指定(以下「行使指定」という)できる仕組みとなっており、割当先は、かかる指定を受けた場合、一定の条件及び制限のもとで、指定された数の本新株予約権を20取引日の期間中に行使することをコミットする。但し、当社が一度に指定できる本新株予約権の数には一定の限度があり、本新株予約権の行使により交付されることとなる当社普通株式の数が、指定の前日までの1ヶ月間又は3ヶ月間における当社普通株式の1日当たり平均出来高数のいずれか少ない方の3日分を超えないように指定する必要がある。複数回の指定を行う場合には20取引日以上の間隔を空けなければならない。また、当社普通株式の終値が下限行使価額の120%に相当する金額を下回る場合、未公表のインサイダー情報等がある場合、当社の財政状態又は業績に重大な悪影響をもたらす事態が発生した場合など一定の場合には当社はかかる指定を行うことはできない。当社は、その裁量により、本新株予約権の全部又は一部につき、行使することができない期間を指定(以下「停止指定」という)することができる。停止指定の期間は当社の裁量により決定することができ、また、当社は、一旦行った停止指定をいつでも取り消すことができる。但し、上記の本新株予約権を行使すべき旨の指定を受けて割当先がコミットしている本新株予約権の行使を妨げることとなるような停止指定を行うことはできない。

当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

- 株式の発行価格は、本新株予約権の発行価格1株当たり7.4円と行使時の払込価格とを合算した額とする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正事項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下の通り行使されました。

	第2四半期会計期間 (平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	40
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	400,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	500
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	200
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	40
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	400,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	500
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	200

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	1,394,000	101,646,831	143	3,659	143	3,619

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イン・ルオ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	SHANGHAI P.R. CHINA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	3,666,048	3.60
バンクオブニューヨーク メロン エス エー エヌブイ フォー ビーエヌワイ ジーシーエム クライアント アカウ ント イー エルエス シービー (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	(東京都千代田区大手町1丁目2番3号)	2,085,000	2.05
森田 政廣	長野県伊那市	1,697,000	1.67
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	1,583,000	1.55
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	1,167,000	1.14
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	1,117,000	1.09
酒井 真敬	愛知県春日井市	1,033,000	1.01
須藤 一彦	東京都東村山市	1,000,000	0.98
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2丁目4-1 麹町大通りビル13階	872,916	0.85
ウエル技術ベンチャー投資事業有限責 任組合	東京都新宿区喜久井町65 糟井ビル3F	770,000	0.75
計		14,990,964	14.69

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式を含む発行済株式の総数に対する割合として算出してお
ります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 101,600,000	101,600	-
単元未満株式数	普通株式 43,831	-	-
発行済株式総数	101,646,831	-	-
総株主の議決権	-	101,600	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ジーエ ヌアイグループ	東京都新宿区西新宿 三丁目7番1号	3,000	-	3,000	0.00
計		3,000	-	3,000	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		安川定之	平成25年6月30日

尚、平成25年7月1日付けの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役 代表執行役	COO	松田均	昭和28年 6月22日	昭和52年4月 三井物産株式会社入社 平成元年7月 中国広州事務所所長代理 平成4年10月 同事務所副所長 平成7年10月 ドイツ三井物産有限会社Director, GM of Plastics Division就任 平成10年10月 香港AK&M Trading Co., Ltd. Managing Director 平成20年4月 三井物産本店化学品第二本部業務部企 画業務室Senior Adviser 平成22年8月 同本店基礎化学品業務部企画業務室 Coordinator中国チームTeam Leader 平成25年6月 三井物産株式会社退職 平成25年7月 当社 取締役・代表執行役COO就任(現)	(注)1		平成25年 7月1日

(注) 1 . 取締役 松田均は、第12期定時株主総会にて平成25年7月1日をもって選任されており、任期は就任の時から平成25年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役・相談役	取締役代表執行役COO	片岡隆志	平成25年7月1日

(3) 委員会体制の異動

委員会名	新役員	旧役員	異動年月日
指名委員会	イン・ルオ(委員長) 指輪英明 リウエン・ウ	イン・ルオ(委員長) リウエン・ウ トーマス・イーストリング	平成25年7月1日
報酬委員会	松田均(委員長) 指輪英明 ワンショウ・グオ	片岡隆志(委員長) 指輪英明 ワンショウ・グオ	平成25年7月1日
監査委員会	指輪英明(委員長) 片岡隆志 リウエン・ウ	指輪英明(委員長) 安川定之 リウエン・ウ	平成25年7月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	821,954	1,159,042
受取手形及び売掛金	1 36,832	1 37,136
有価証券	6,955	8,025
たな卸資産	2 73,532	2 104,916
その他	21,130	49,815
貸倒引当金	19,700	23,812
流動資産合計	940,705	1,335,123
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	98,039	110,659
機械及び装置（純額）	35,448	36,949
車両運搬具（純額）	6,270	10,537
工具、器具及び備品（純額）	4,864	5,120
建設仮勘定	64,887	74,471
有形固定資産合計	209,510	237,738
無形固定資産		
のれん	100,928	112,220
借地権	312,479	356,081
ソフトウェア	448	392
無形固定資産合計	413,856	468,694
投資その他の資産		
その他	6,198	6,887
投資その他の資産合計	6,198	6,887
固定資産合計	629,564	713,319
資産合計	1,570,269	2,048,443
負債の部		
流動負債		
買掛金	43,789	58,004
短期借入金	101,960	101,596
1年内返済予定の長期借入金	3,938	4,544
未払金	28,202	29,627
未払費用	7,584	8,770
前受金	38,509	74,660
未払法人税等	24,351	26,205
賞与引当金	10,849	5,059
その他	1,831	163,062
流動負債合計	261,016	471,531

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
固定負債		
長期借入金	261,028	290,285
その他	17,575	108,458
固定負債合計	278,603	398,744
負債合計	539,620	870,275
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,504,692	3,659,622
資本剰余金	3,464,692	3,619,622
利益剰余金	6,202,351	6,402,588
自己株式	155	155
株主資本合計	766,877	876,501
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	13,884	14,618
その他の包括利益累計額合計	13,884	14,618
新株予約権	161,569	198,185
少数株主持分	116,086	88,861
純資産合計	1,030,649	1,178,167
負債純資産合計	1,570,269	2,048,443

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
売上高	90,723	76,069
売上原価	61,254	83,270
売上総利益又は売上総損失()	29,468	7,201
販売費及び一般管理費	261,917	211,682
営業損失()	232,448	218,884
営業外収益		
受取利息	317	282
その他	666	462
営業外収益合計	984	744
営業外費用		
支払利息	4,291	4,372
為替差損	3,000	8,597
株式交付費	5,325	11,627
その他	6	0
営業外費用合計	12,623	24,597
経常損失()	244,087	242,737
特別利益		
賞与引当金戻入額	1,695	-
償却債権取立益	4,681	-
固定資産売却益	1,429	139
過年度損益修正益	93	-
その他	267	-
特別利益合計	8,167	139
特別損失		
固定資産売却損	349	-
特別損失合計	349	-
税金等調整前四半期純損失()	236,269	242,597
法人税、住民税及び事業税	604	604
少数株主損益調整前四半期純損失()	236,874	243,202
少数株主損失()	16,039	42,965
四半期純損失()	220,834	200,236

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	236,874	243,202
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	9,628	44,243
その他の包括利益合計	9,628	44,243
四半期包括利益	227,245	198,958
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	214,481	171,733
少数株主に係る四半期包括利益	12,764	27,224

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	236,269	242,597
減価償却費	17,159	13,367
のれん償却額	43,641	4,035
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,255	1,029
賞与引当金の増減額(は減少)	2,646	6,107
株式報酬費用	6,629	200
新株予約権戻入益	197	-
受取利息	317	282
支払利息	4,291	4,372
為替差損益(は益)	3,000	8,597
株式交付費	5,325	11,627
有形固定資産売却損益(は益)	1,080	139
預り保証金の増減額(は減少)	-	84,126
売上債権の増減額(は増加)	5,105	3,995
たな卸資産の増減額(は増加)	5,687	19,916
仕入債務の増減額(は減少)	1,411	6,411
その他の流動資産の増減額(は増加)	349	6,515
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,022	28,350
その他	1,231	1,807
小計	170,272	111,252
利息の受取額	317	282
利息の支払額	4,291	4,297
法人税等の支払額	1,209	1,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	175,456	116,477
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	50,000
有形固定資産の取得による支出	34,396	5,362
有形固定資産の売却による収入	1,629	202
貸付けによる支出	-	19,708
敷金及び保証金の差入による支出	734	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,501	25,131
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	75,625	15,295
長期借入金の返済による支出	5,334	11,150
株式の発行による収入	356,131	260,648
新株予約権の発行による収入	-	74,000
少数株主等からの払込みによる収入	-	160,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	426,422	468,702
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,160	10,800

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	219,625	388,157
現金及び現金同等物の期首残高	780,618	778,909
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,000,244	1,167,067

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日至平成25年6月30日)	
(有形固定資産の減価償却方法の変更)	
<p>当社グループのうち、当社及び子会社である北京コンチネント薬業有限公司社（以下、「BC社」）は、有形固定資産の減価償却方法について従来、主として定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)を除く)を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。</p> <p>当社グループの事業計画では、BC社は当期より新薬（F647、特発性肺線維症治療薬）の製造開始を予定しております。現時点で必要とされている新規製造設備はすでに設置され、今後は耐用年数に亘って安定的な使用を計画しております。この新規投資は、収益に対して長期的かつ安定的に貢献することが見込まれることから、設備投資した資産は耐用年数に亘って均等配分し、収益と費用との対応の観点から定額法が経営実態を適切に反映するより妥当な方法であると判断しております。</p> <p>また既存の製造設備についても、新薬の開発を契機に製造設備の使用状況を検討したところ、概ね耐用年数に亘って安定的に使用されていることから投下資本を平均的に回収する方法が最も合理的と判断しております。また既存の製造設備の修繕維持費も過去実績を検討した結果、大きな変動はなく時の経過と共に著しい劣化又は機能が低下する製造設備ではないと判断しております。</p> <p>さらに当社における固定資産は当社グループ全体からみると比較的少額なものであり、子会社の減価償却方法と一致させることが経営管理上、合理的と判断しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当第2四半期連結累計期間の売上総損失は545千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ562千円減少しております。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
1 受取手形裏書譲渡高	14,310千円	1 受取手形裏書譲渡高	10,829千円
2 たな卸資産の内容は次のとおりであります。		2 たな卸資産の内容は次のとおりであります。	
製品	22,292千円	製品	42,667千円
仕掛品	18,380千円	仕掛品	30,705千円
原材料及び貯蔵品	32,859千円	原材料及び貯蔵品	31,543千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額		1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額	
賞与引当金繰入額	3,781千円	賞与引当金繰入額	2,077千円
試験研究費	44,806千円	試験研究費	47,608千円
貸倒引当金繰入額	1,715千円	貸倒引当金繰入額	5,155千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金	1,000,244千円	1,159,042千円
有価証券勘定(MMF)		8,025千円
現金及び現金同等物	1,000,244千円	1,167,067千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1. 配当支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

第1四半期連結会計期間において第三者割当による新株予約権(4,235個、4,235,000株)ならびにその他新株予約権(314個、314,000株)の行使がされ、更に、当第2四半期連結会計期間において新株予約権(80個、80,000株)の行使がされたため、当第2四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金が189,770千円増加いたしました。この結果、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が3,499,202千円、資本準備金が3,459,202千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 配当支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

第1四半期連結会計期間において新株予約権(360個、360,000株)の行使がされ、更に、当第2四半期連結会計期間において平成25年5月22日に発行した第三者割当による新株予約権のうち、未行使新株予約権(40個、400,000株)ならびにその他新株予約権(994個、994,000株)の行使がされたため、当第2四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金が154,930千円増加いたしました。この結果、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が3,659,622千円、資本準備金が3,619,622千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書上計上額 (注)2
	日本	中国	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,142	82,580	90,723		90,723
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,353	6,908	10,261	10,261	
計	11,495	89,489	100,984	10,261	90,723
セグメント損失()	95,070	93,693	188,763	43,684	232,448

(注)1. セグメント損失の調整額 43,684千円は、セグメント間取引消去 42千円、のれん償却額 43,641千円が含まれております。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II. 当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書上計上額 (注)2
	日本	中国	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,795	66,273	76,069		76,069
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,680	8,460	12,140	12,140	
計	13,475	74,734	88,209	12,140	76,069
セグメント損失()	90,791	124,081	214,872	4,011	218,884

(注)1. セグメント損失の調整額 4,011千円は、セグメント間取引消去24千円、のれん償却額 4,035千円が含まれております。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	2円22銭	2円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	220,834	200,236
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	220,834	200,236
普通株式の期中平均株式数(株)	99,284,415	100,278,819
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(重要な後発事象)

重要な子会社の設立

当社はイーピーエス株式会社(以下「EPS社」という)と合弁により中国の当社子会社である天津睿瀛生物科技有限公司(以下、「GEP社」)の中間持株会社を香港に設立し、GEP社をその中間持株会社の完全子会社とすることに関する基本合意書を締結することを、平成25年7月1日の経営会議にて決議し、さらに平成25年8月1日の経営会議にて、その詳細を決議致しました。

設立の目的

当社は、中国で開発中の医薬候補品F351(肝線維症治療薬)の第1b相臨床試験を終了し、期待された結果が得られたことを踏まえ、EPS社と共同出資で香港に子会社(中間持株会社(当社の子会社))を設立し、開発のための資金調達が可能に行える体制の確保、また新薬開発体制整備の一環として当社及びEPS社が現在保持している主要な新薬開発物質を新設会社に集約化し、GEP社の完全子会社化等により新薬開発体制の加速化を図ります。

会社名称

GNI-EPS(HONG KONG)HOLDINGS LIMITED

会社住所

Room D,10/F.,TowerA,Billion Centre, 1Wang Kwong Road,Kowloon Bay,Kowloon,Hong Kong.

設立時期

平成25年8月中予定

出資金及び出資比率

資本金はUS\$15,000で設立し、最終資本金はUS\$28,140,000の予定です。最終的な出資比率は、当社が65.78%で、EPS社が34.22%となる予定です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月12日

株式会社ジーエヌアイグループ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純

代表社員
業務執行社員 公認会計士 海藤 丈二

代表社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 今朝夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーエヌアイグループの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーエヌアイグループ及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。